

# 公の施設の指定管理者の指定

**1 公の施設の名称** 長崎のもざき恐竜パーク

**2 指定管理者** 大成NOMONグループ

- ・大成不動産システム株式会社
- ・長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社
- ・富士ビル総合株式会社

**3 指定の期間** 令和3年7月1日から  
令和9年3月31日まで  
(5年9か月間)

# 1. 感染拡大防止対策

感染拡大防止効果の最大化

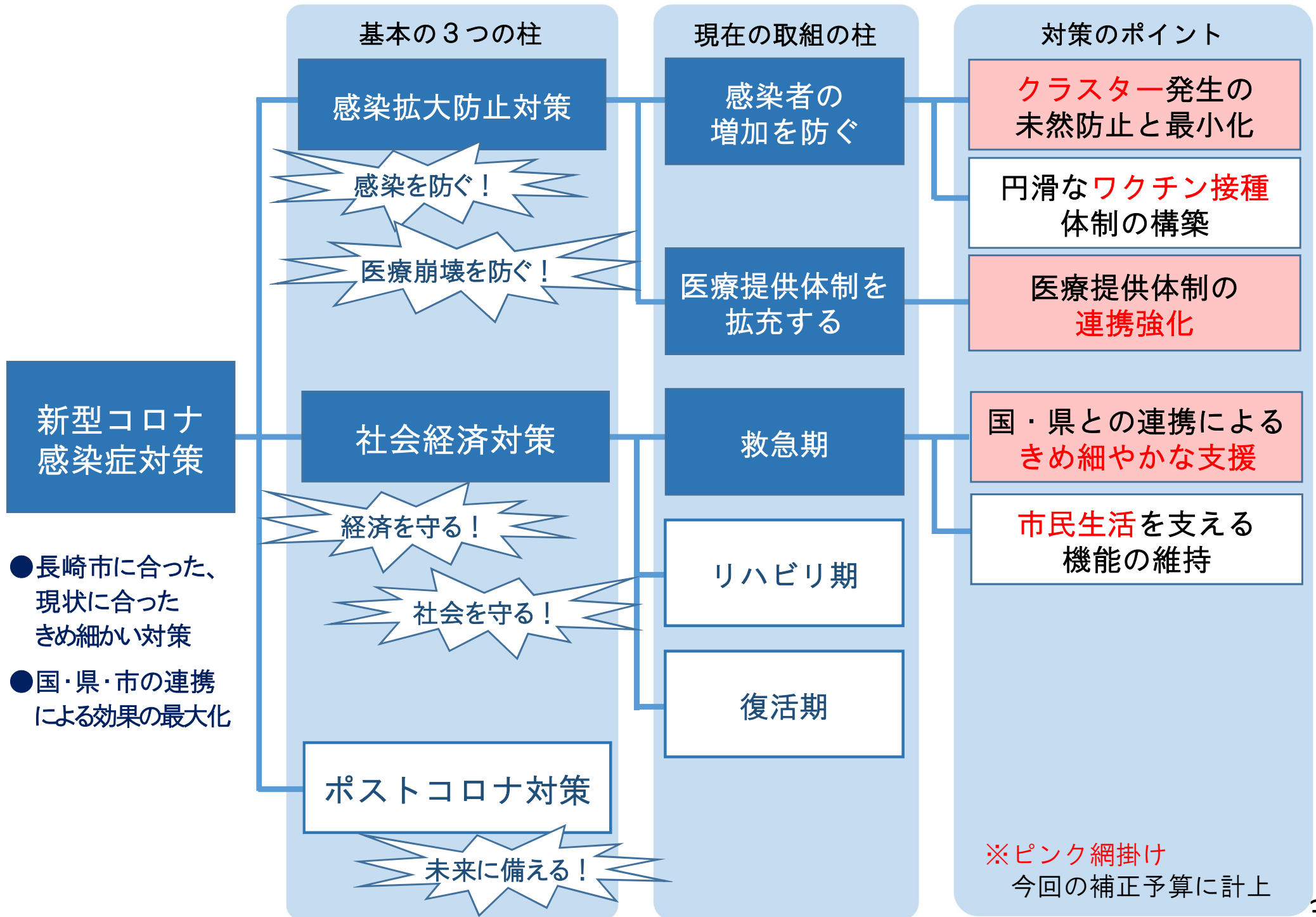
# 2. 社会経済対策

社会経済への影響の最小化

# 3. ポストコロナ対策

ポストコロナ社会に対応した都市へのレベルアップ

# 新型コロナウイルス感染症対策の基本的な考え方



## 新型コロナ感染症対策

- 長崎市に合った、現状に合ったきめ細かい対策
- 国・県・市の連携による効果の最大化

### 基本の3つの柱

感染拡大防止対策

感染を防ぐ！

医療崩壊を防ぐ！

社会経済対策

経済を守る！

社会を守る！

ポストコロナ対策

未来に備える！

### 現在の取組の柱

感染者の増加を防ぐ

医療提供体制を拡充する

救急期

リハビリ期

復活期

### 対策のポイント

クラスター発生の未然防止と最小化

円滑なワクチン接種体制の構築

医療提供体制の連携強化

国・県との連携によるきめ細やかな支援

市民生活を支える機能の維持

※ピンク網掛け  
今回の補正予算に計上

# 新型コロナウイルス感染症第4波への対応整理表

	感染拡大防止対策			社会経済対策
	クラスター発生の未然防止と最小化	円滑なワクチン接種体制の構築	医療提供体制の連携強化	国・県との連携によるきめ細やかな支援
既定予算・予備費等	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者福祉施設等のスクリーニング検査（抗原検査キット）[予備費]</li> <li>飲食店等へのPCR検査[既定予算]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療従事者先行接種(3/8～)[既定予算]</li> <li>高齢者入所施設接種(4/12～)[既定予算]</li> <li>85歳以上接種(5/24～)[既定予算]</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険料の減免[既定予算]</li> </ul>
4月専決処分	<ul style="list-style-type: none"> <li>営業時間短縮要請協力金(4/28～5/11)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費(ひとり親世帯分)</li> </ul>
5月専決処分	<ul style="list-style-type: none"> <li>営業時間短縮要請協力金(5/12～5/31)</li> </ul>			
5月臨時補正	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護施設等新型コロナウイルス感染症対策費(マスク・消毒液等)</li> <li>原爆被爆者養護ホームサービス継続等支援事業費</li> <li>消防施設整備事業費(隔離可能部屋の整備)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症病床確保推進費(コロナ患者受入協力支援金)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費(その他世帯分)</li> <li>ひとり親家庭自立支援助成費(職業訓練期間の生活支援)</li> <li>国民健康保険税の減免</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常事態行動の呼びかけ(4/25～5/31)</li> <li>公共施設・観光施設休館(4月下旬～)</li> <li>市主催イベント中止等(4月下旬～5/31)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>10日で転院受入医療機関の仕組み(転院促進ルール)</li> </ul>	

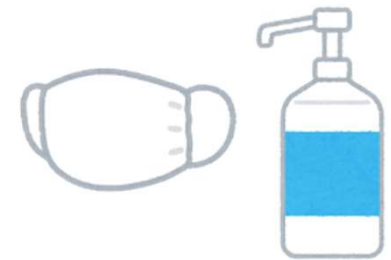
## 民間施設等への感染症対策

2,801万5千円

### 保護施設等新型コロナウイルス感染症対策費

予算額 868万9千円

必要な衛生用品等を配布するとともに、新型コロナウイルス感染症発生時の施設等消毒の経費を補助します



### 原爆被爆者養護ホームサービス継続等支援事業費

予算額 1,932万6千円

新型コロナウイルス感染症が発生等した場合に、施設等の消毒清掃費や代替職員確保に係る経費等を補助します





## 新型コロナウイルス感染症病床確保推進費

3,000万円

長崎医療圏（長崎市、西海市、長与町、時津町）での取組みとして、限りある**コロナ専用病床**を有効に活用するため、症状が回復した患者の**転院を促進**し、コロナ専用病床の確保を進めます（継続事業）

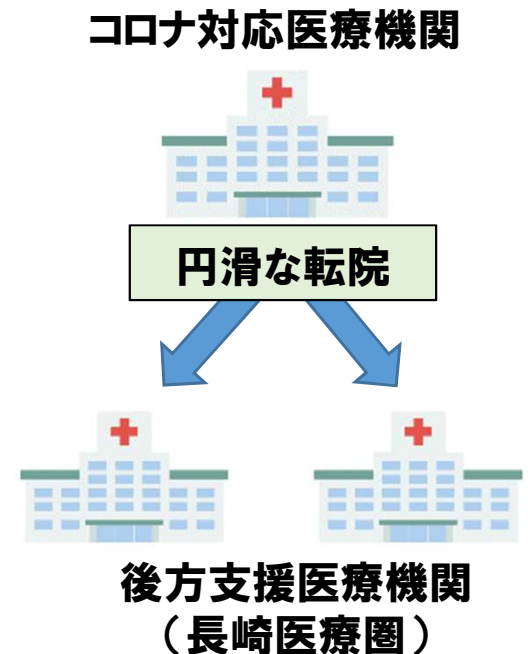


**コロナの症状が回復した患者の転院**を受け入れた長崎医療圏の**後方支援医療機関**<sup>※</sup>に支援金を支給します

※後方支援医療機関とは、新型コロナウイルス感染症から回復した後、引き続き入院管理が必要な患者を受け入れる医療機関

**支給額：患者一人あたり 25万円**

令和3年4月1日以降の転院分から適用



## 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費 (その他世帯分) 3億9,290万7千円

低所得の子育て世帯※に対し、実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、給付金を支給します

※子育て世帯生活支援特別給付金のうち「ひとり親世帯」に対する給付金については、令和3年4月専決処分にて予算措置済

【対象児童】 平成15年4月2日以降、令和4年2月28日までに出生した者  
(特別児童扶養手当対象児童の場合、平成13年4月2日以降、令和4年2月28日までに出生した者)

【支給要件】 次の所得要件と養育要件に該当する必要があります。

(所得要件) ・**令和3年度分の市民税均等割が非課税**であること (課税世帯でも家計急変者は対象)

(養育要件) ・令和3年4月分児童手当・特別児童扶養手当の受給者  
・令和3年5月から令和4年3月までのいずれかの月分の  
児童手当・特別児童扶養手当を新規に受ける者等

【支給額】 児童1人につき一律 **5万円**

【支給時期】 令和3年8月以降

【対象児童見込数】 7,250人



## ひとり親家庭自立支援助成費

4,647万5千円

現行の助成制度の拡充を行い、「ひとり親世帯の非正規雇用労働者」の方などの支援を充実させます

### 助成制度の概要

- **高等職業訓練促進給付金**：生活支援金として、修業期間中に毎月支給  
(非課税世帯：10万円/月、課税世帯：7万500円/月)
- **高等職業修了支援給付金**：修業修了金として、修了後1回限り支給  
(非課税世帯：5万円、課税世帯：2万5,000円)



### 拡充する3つのポイント

- ① 対象訓練期間 対象となる訓練の期間を1年以上の課程から 6ヶ月以上の課程まで拡充（令和3年度のみ）
- ② 支給対象期間 「准看護師」から引き続き「看護師」の資格を取得する場合の支給対象の期間の上限を 3年間から4年間に拡充
- ③ 対象資格 看護師等の国家資格に加え、デジタル分野等の民間資格にも拡充（令和3年度のみ）



## 令和3年度国民健康保険税、介護保険料の減免

新型コロナウイルスの影響で事業収入等が減少した方について、申請に基づき、次のとおり減免の特例措置を延長します

【対象】 次の①～③の条件をすべて満たすかた

- ①令和3年中の事業収入等が令和2年中と比べ**30%以上減少見込み**
- ②令和2年中の合計所得金額が**1,000万円以下（国保税のみ）**
- ③減少が見込まれる収入以外の前年の所得合計額が**400万円以下**

【対象となる税・料】

原則として、令和3年度分で**令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に納期限が到来**するもの  
(特別徴収の場合は対象年金給付の支払日)

【減免割合】

対象保険税（料）額の**全部又は一部**

